

鎌倉市公告第317号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第26条第1項による開発基準適合確認通知書を交付したので、同条第3項の規定に基づき、開発基準適合確認通知書を、都市調整部都市調整課において令和8年(2026年)8月8日から令和8年(2026年)8月21日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)8月7日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	専用住宅用地(2区画)の造成
事業区域の地名地番	鎌倉市十二所字宇佐小路760番ほか2筆
開発区域の面積	389.32㎡
事業者の住所氏名	川崎市幸区東小倉15番25号 株式会社オーケー 代表取締役 小又 義幸